THE ROTARY CLUB OF TAKATSUKI　国際ロータリー　第２６６０地区

# 高槻ロータリークラブ
## 2018～2019
## WEEKLY BULLETIN

**四つのテスト**

Ⅰ．真実かどうか

Ⅱ．みんなに公平か

Ⅲ．好意と友情を深めるか

Ⅳ．みんなの為になるかどうか

**事務所**　オーロラモール高槻西武６階　〒569-1116　高槻市白梅町 4-1
TEL　072-683-1158　FAX　072-683-1174
E-mail　takatsuki.rc@bird.ocn.ne.jp
**例会日**　毎週水曜日　12:30～13:30
**例会場**　オーロラモール高槻西武６階　多目的ホール　TEL　072-684-5379
**創　立**　1954 年 6 月 15 日
**会長**　伊藤智秋　**幹事**　石田佳弘　**クラブ運営委員長**　河合一人　**会報担当副委員長**　長山正剛

No.24　　2018 年 12 月 23 日　発行

## 12 月は疾病予防と治療月間

### 第 3147 回 本日（12/23）の例会

**移動例会（於：山水館）**
17：30～17：45

◎　ソング・・・我等の生業
◎　例会後の行事
　　忘年家族例会　17：45～20：00

※2019/ 1/ 2 は、定款による休会

※2019/ 1/ 9→1/ 11（金）　3RC 新年合同例会
12:30～　（於:URGE）

※1月の誕生・結婚・入会・創業　記念月御祝は、
1/16（水）例会にて行います。

※2019/1/30（水）例会場変更（於：桃谷樓）

※2019/2/6　（水）例会場変更（於：桃谷樓）

### 第 3148 回　次週（1/11）の例会

**謹賀新年**

３RC 新年合同例会　　12：30～13：30
（受付　12：00～）
於　：URGE
ホスト：高槻東ロータリークラブ

◎　国　歌　　・・・君が代
◎　ソング　　・・・奉仕の理想
◎　閉会ソング・・・手に手つないで

### 先週（12/19）の例会から

◎ゲスト・ビジター　　計 0 名

◎出席報告

| 会員数 | 出席者数 | 出席率 |
|---|---|---|
| 51　名 | 41　名 | 89.13　% |
| 前々回例会補正後出席率　97.96　%<br>但し、　Mup　5　名　　欠席者　1　名<br>出席規定摘用免除有資格者　2　名 | | |

◎会長の時間

本日の例会は、例会場で行う平成最後の例会となります。
先週、被選理事会が発足し、井前会長ノミニーが挨拶をされました。大変喜ばしいことでございます。心の底からお祝い申し上げます。

土曜日に茨木西ＲＣの創立２５周年の記念祝賀会に参りました。石田さんが写真をアップして下さっているのでみなさん、ご存知のことと思います。華やかで楽しい時間を過ごさせて頂きました。
高槻ＲＣ65 周年記念式典担当の大木さんもご一緒していただきましたので、色々と参考にして頂けそうです。
お客様にタイ国のソンブーンさんが来日されていました。来年８月にインターアクトクラブの海外研修の担当クラブとなっておりますが、その折のタイ国側

インスピレーションになろう

バリー・ラシン　RI 会長

の責任者がソンブーンさんです。直接お目に掛れてご挨拶が出来て良かったと思います。

先日、昔務めていた会社の友達と会ってお喋りをしたのですが、私達がＯＬと呼ばれていた昔、若手社員は全員部活に所属しなければならない風潮がありました。テニスとかサッカー、スキー、バレーボール等でほとんど学生の延長で休日を過ごしたものですが、その時に丁度「あの先輩カッコいいよね」等と言っていた３つ４つ年上の男性の方々がバタバタ亡くなってきているのです。衝撃でした。

その頃、定年が 55 歳で定年前後で亡くなる方が多いとは知っていましたが、30 数年前は「そりゃ定年過ぎたら死ぬよね」程度の感覚しかなかったのに、自分がその年齢になると信じられない思いでいっぱいです。

先週、西澤さんが「人生 100 年時代」という趣旨の卓話をされました。平成になるかならないかの頃、私の周りは寿命が 55 歳～60 歳だったのです。それが 30 年で 100 歳になりました。

私達は数多の奇跡の積み重ねによって人間として生まれ、ここに集っております。折角の人生ですから、できるだけ暴飲暴食やあらゆる不健康を改め、自分も隣人も平和で健やかに 100 歳を、更に人類最長寿命記録を樹立する心意気で頑張りましょう。

平成最後の年末を締めくくると共に新しい年を言祝ぎ、会長の時間を終わらせて頂きます。

**◎幹事報告**

・大阪南 RC より、「2018－2019 年度 国際ロータリー第 2660 地区 地区大会」のお礼状が届いております。

・認定 NPO 法人国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センターより、「2017 年度活動報告書」が届いております。後方テーブルに置いておりますので、皆様ご覧下さい。

・辯天宗 大森 光祥 様より、国際ロータリー第 2660 地区 1993-94 年度ガバナー（茨木 RC）大森 慈祥 会員ご葬儀の供花のお礼状が届いております。

**◎委員会報告**

**〇クラブ運営委員会　　大木　城司**

・忘年家族例会が開催されます。

【日　　時】2018 年 12 月 23 日（日祝）17：30～

【場　　所】山水館

【送迎バス】17：00　西武前京都銀行前発

【お車でお越しの方】

旧かじか荘の駐車場をご利用ください。旧かじか荘から山水館までは、送迎バスでお送り致します。（山水館の駐車場はご利用できません。）

【ドレスコード】フリー

**◎12/19 卓上花**

**チューリップ … 思いやり**

**スイトピー　… 門出**

**ほのかな喜び**

**〇60 周年記念事業　　藤井　敏雄**

・未来塾の支援事業として吹奏楽が開催されます。未来塾の最終年度となります。吹奏楽はもちろん、淀川工科高校 丸谷明夫先生のトークも楽しんでいただけると思います。ご家族・ご友人をお誘い合わせて、多数のご参加を宜しくお願い致します。

【日時】2019 年２月３日(日)12：00～16：30

【場所】高槻現代劇場　大ホール

【内容】吹奏楽で有名な淀川工科高校　丸谷明夫先生をお迎えして、高槻・島本地区の府立高校７校と私立高校３校、淀川工科高校との合同演奏会

**◎卓話**

**「気になる最近の判決について」　　田渕　謙二**

１　事案の概要

日韓併合時代に日本企業（新日鉄住金）で働いていた労働者による慰謝料請求事件

韓国の大法院は一人約１０００万円の請求を認めた。

２　判決の要旨

（１）本件は，不法な植民支配・侵略戦争に直結した日本企業に対する**反人道的な不法行為の慰謝料請求権**であり，未払い賃金や補償金を請求しているものではない。

（２）請求権協定は，不法な植民支配に対する賠償ではなく，サンフランシスコ条約第４条(a)に基づく債権債務関係の処理だけであり，**植民地支配の不法性に直結する請求権まで含むものではない。**

（３）請求権協定第１条により日本が韓国に支払った**３億ドルの無償提供及び２億ドル借款は，同協定２条の請求権放棄と法的対価関係にはない。**

（４）請求権協定の際に，**日本政府は，植民地支配の不法性を認めないまま強制動員被害の法的賠償を否認した。**

（５）請求権協定の交渉の際に，**韓国が日本に対して８項目に対する補償として総額１２億２０００万ドルを要求し，そのうち３億６４００万ドル（約３０％）を強制動員被害補償に対するものとして算定していた事実を認めることができる**が，実際の請求権協定は極めて低額な無償３億ドルで妥結し受け取ったものであり，強制動員慰謝料も請求権協定の適用対象者に含まれていたとは言いがたい。

（注）日本の最高裁は，中国人の強制徴用に関して，平成１９年４月２７日に「日中戦争の遂行中に生じた中華人民共和国の国民の日本国又はその国民（法人含む）に対する請求権は，**日中共同声明５項によって，裁判上訴求する権能を失った**」と判決している。

３　請求権協定（昭和４０年６月２２日）

（１）請求権協定第１条に３億ドルの無償供与と２億ドルの借款が定められ，第２条１項に次のように定められている。

１．両締約国は，…両国間及びその国民間の請求権に関する問題がサンフランシスコ平和条約第４条(a)に規定されたことを**含め，完全かつ最終的に**解決されたことを確認する。

２．略

３．…一方の締約国及びその国民の財産，権利及び利益として，本協定の署名日に他方の締約国の管轄下にあることに対する措置と，一方の締約国及びその国民の他方の締約国及びその国民に対するすべての請求権として同日付以前に発生した事由に起因することに関しては，如何なる主張もできないこととする。

（２）請求権協定に関する「合意議事録（Ｉ）」には次のとおり定めている（関連部分のみ抜粋）。

(a)　財産，権利及び利益とは法律上の根拠に基づいて財産的価値が認められる全ての種類の実体的権利をいう

(e)　同条３．によって取られる措置は，同条１．でいう両国及びその国民の財産，権利及び利益と両国及びその国民間の請求権に関する問題を解決するために取られる各国の国内措置をいう。

(g)　同条１．でいう完全かつ最終的に解決されたことになる両国及びその国民の財産，権利及び利益と両国及びその国民間の請求権に関する問題には，韓日会談で**韓国側から提出された『韓国の対日請求要綱』（いわゆる８項目）の範囲に属するすべての請求が含まれており**，したがって同対日請求要綱に関しては如何なる主張もできなくなることを確認した。

４　平成１７年の韓国政府の公式見解と追加措置

（１）韓国政府が設置した請求権協定を検討する民官共同委員会を設置し，平成１７年８月に以下の公式意見を表明した。

①　請求権協定は，サンフランシスコ条約第４条に基づき韓日両国間の財政的･民事的債権債務関係を解決するためのものであり，日本軍慰安婦問題等，日本政府と軍隊の日本国家権力が関与した反人道的不法行為については請求権協定で解決されたものとみることはできず，日本政府の法的責任は残っており，サハリン同胞問題と原爆被害者問題も請求権協定の対象に含まれなかった。

②　韓日交渉当時，韓国政府は，**日本政府が強制動員の法的賠償，補償を認めなかったことにより，苦痛を受けた歴史的被害事実に基づき政治的補償を求め，このような要求が両国間無償資金算定に反映されたと見なければならない。**

③　請求権協定を通して日本から受領した**無償３億ドルは，個人財産権（保険，預金等），朝鮮総督府の対日債権等，韓国政府が国家として有する請求権，強制動員被害補償問題解決の性格の資金等が包括的に勘案されたものと見なければならない。**

（２）この公式意見に基づき，**韓国政府は，平成１９年に犠牲者支援法により，強制動員犠牲者には２０００万ウォン，強制動員生還者には８０万ウォンを支給した。**

５　私見

（１）多数意見に対する少数意見や反対意見が興味深い。

（２）多数意見の醜悪なところ

（３）強制動員被害者は韓国政府が認定しているだけでも２２万人いる。
１０００万円×２２万人＝２兆２０００億円

（４）北朝鮮や中国はどうするの。

（５）「不法な植民地支配に対する賠償」といえば・・・

（６）大法院も反日

以　上

**◎卓話**

**「身元確認における歯科の取り組み」　藤田　貴子**

先日、診療所に身元確認依頼のファクシミリが届きました。今年を振り返ってみると、昨年よりも多かったように感じます。身元不明のご遺体の確認における歯科医師の関わりを知っていただけると幸いです。

まず、身元確認とは、生体や死体について、その身元を確認して、氏名を明らかにする、または死体の一部のほかに、人体由来のもの及び人体がほかの物体に残したものについて、その由来を決定することであります。その方法は、顔をみて確認、身分証明書、所持品、着衣、身体的特徴、血液型、指紋、ＤＮＡ型、歯科所見があります。

そのなかで、歯科所見については、ニュースなどで「治療痕により身元が確認されました。」というのをよく耳にするようになりましたので、イメージしやすいと思います。過去の事例でも、アメリカ同時多発テロや、スマトラ島沖地震の時も、歯牙による確認が有効でありました。

今後の取り組みとして、認知症をはじめとした行方不明者の身元確認を警察歯科対策室の技術や知識などを活用して、行うことを検討しています。

身元不明の方々ができるだけ早くご家族のもとに帰られることをお祈りいたします。

**◎ニコニコ箱報告**

・ご家族のお喜び　　藤井君（チョット良い事がありました。）
・卓話をお聞きいただきまして、ありがとうございます。　藤田君
・伊藤君
・第２回当クラブゴルフコンペでスコアは別にして優勝の名誉をいただきまた。　川面君
・良いことがありました！　丸山君
・23 日の忘年家族例会に多数のエントリーありがとうございます。当日ドレスコードフリーなのを報告言い忘れてました。よろしくお願い致します。大木君
・卓話代　田渕君

本日の合計　　￥　40,000-
7/1 よりの累計　　￥　1,127,000-

**◎R 財団への寄付**

藤井　敏雄君　￥5,000-　丸山　俊郎君　￥5,000-

本日の合計　　￥　10,000-
7/1 よりの累計　　￥　495,000 -
一人当たり平均　＄86.66

**◎青少年育成基金への寄付**

藤田　貴子君　￥5,000-

本日の合計　￥　5,000-
7/1 よりの累計　￥ 535,000-

**12 月 23 日発行（今回）の週報は、日程の都合上、会員の皆様への配信が 12 月 25 日となりました。ご了承いただきますようお願い申し上げます。**

# ♪　ソ ン グ　♪

## 我等の生業

我等の生業さまざまなれど
集いて図る心は一つ
求むるところは平和親睦
力むることろは向上奉仕
おゝロータリアン
我等の生業

## *手に手つないで*

*手に手つないで　つくる友の輪*
*輪に輪つないで　つくる友垣*
*手に手　輪に輪*
*ひろがれまわれ　一つの心に*
*おおロータリアン*
*おおロータリアン*